

令和2年 第10回

陸別町教育委員会会議録  
(公開用)

自 令和2年6月4日

至 令和2年6月4日

陸別町教育委員会

令和2年 第10回 陸別町教育委員会会議録

招 集 の 場 所	陸別町役場 3階 委員会室			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和2年6月4日 午前 9時 23分	教育長	有田 勝彦
	閉 会	令和2年6月4日 午前10時 9分	教育長	有田 勝彦
委 員 の 出 席 及 び 欠 席 ○出席を示す ×欠席を示す	教 育 長	有 田 勝 彦	○	出席 4人 欠席 0人
	教育長職務代理者	西 岡 愛 則	○	
	委 員	小 木 育 子	○	
	委 員	後 藤 和 美	○	
会議録署名委員	後 藤 和 美			
説 明 の た め 会 議 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	次 長	空 井 猛 壽	主 任 主 査	大 鳥 居 仁
	主 幹	北 村 正 利		
	所 長	津 幡 恵 一		
職 務 の た め 会 議 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	主 任	角 谷 亮 輔		
会 議 に 付 し た 事 件	議案第23号—令和2年度第12地区教科書採択地区調査委員会の委員の推薦 について			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

---

◎開会宣告

---

○有田教育長 　　ただいまより、令和2年第10回陸別町教育委員会会議を開会します。

---

◎会議録署名委員の指名

---

○有田教育長 　　本日の会議録署名委員は、後藤委員にお願いいたします。

---

◎事務報告

---

○有田教育長 　　事務報告を行います。

　　事務局から説明をお願いします。

○北村主幹 　　それでは、議案の1ページをお開きください。

　　事務報告、5月21日から6月3日の分でございます。

　　管理関係です。

　　まず21日、第9回目の教育委員会会議が行われております。

　　小中学校の分散登校が25日に行われていますが、今回の分散登校については5月20日、25日、これが小中両方とも全学年で通常授業ということになっております、28日だけ中学3年生が分散登校ということで登校をしております。これも通常授業です。

　　26日ですが、十勝管内の教育長のテレビ会議が行われております。これは第4会議室で行いましたが、LAN配線が繋がっているということで、教育委員会のパソコンを使ってズームというアプリで道教委、十勝教育局、各市町村教育委員会教育長とのやり取りでございます。内容は学校再開の留意事項、児童生徒の心のケア、それから学びの保障について話し合われたところでございます。

　　管理関係は以上です。

○大鳥居主任主査 　　続きまして社会教育ですけれども、社会教育関係につきましては事業は行われておりませんが、社会体育ですけれども、6月1日からこれまで屋外体育施設開放していましたが屋内体育施設の開放ということで小中体育館が開放を開始しております。ただし体連加盟団体及び少年団等団体の利用のみということで小学校の体育館の土日に行っていた一般開放は当面行わないという形になっております。

　　社会教育社会体育につきましては以上です。

○空井次長 　　それでは今後の予定でございます。

まず本日ですが、13時30分から臨時の十勝管内教育長会議が開催されます。こちらもテレビ会議で開催されますが、内容につきましては道立学校教職員の傷害事件、それから飲酒運転、交通違反に伴う教職員に対する綱紀粛正に関するものが行われる予定となっております。

6日のわくわく体験はじめ各種社会教育体育事業につきましては引き続き中止という判断をさせていただきます。

8日の日には教育局の義務教育指導監の学校経営指導訪問があります。小中学校にお越しいただく予定となっております。

11日には、町議会6月定例会が開会となります。

それから12日から6月28日までの期間ですが、公民館において令和3年度から中学校で使用する教科書の展示会を開催いたしますので、委員の皆様におかれましても是非ごらんいただきたいと考えております。

それからその下あい忌ですが、セレモニーは行わず10時から12時の間、2時間ですね、自由参拝を寛斎埋葬の地でしていただくということで予定されております。

13日の陸中土曜授業ですが、教育長から詳細な報告があると思いますけれども中学校においては6月13日から1学期の間土曜日は通常時間で授業を行うということで予定がされております。

それから17日、今年度第1回目の学校運営協議会を開催する予定としております。19日は定例の第3回校長教頭会議を開催します。

23日ですが、教育局の義務教育指導班の学校教育指導訪問が小中学校両校で行われる予定となっております。

24日であります。第3回目の第12地区教科書採択教育委員会協議会が開催され教育長が出席する予定となっております。

事務報告については以上でございます。

○有田教育長　　ありがとうございます。

事務報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

---

## ◎報告事項

---

○有田教育長　　それでは、次に報告事項に入ります。

まず私のほうから説明させていただきます。別冊の教育長業務報告をごらんください。

（別冊「教育長業務報告」について教育長より報告）

---

### ◎議案審議

---

○有田教育長　それでは、議事に入ります。議案審議の前に、議案第23号については公開することにより教育行政の公正または円滑な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項でありますので、陸別町教育委員会会議規則第7条の2第6号の規定により非公開としたいと思います。御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○有田教育長　それでは非公開とします。

（以下、非公開）

○有田教育長　これより会議を公開といたします。

---

### ◎その他の事項

---

○有田教育長　次に、その他に入ります。教委事項1、冒険・体感inとうきょう事業についてということでこれについては私のほうからまた説明をさせていただきます。

（以下、非公開）

○有田教育長　その他ありませんか。

○空井次長　なければ事務局から1件。別にお配りした横長の一枚ですが、昨年の9月1日現在でまとめられたものでエアコンの設置状況の一覧です。ごらんとおり普通教室、いわゆる通常授業を行う部屋については十勝管内ごらんとおり士幌町で1室のみということですが、特別教室はパソコン教室や理科室等を指すのですが、ここにつきましても十勝管内では4.9パーセントの設置率ということで非常に低い状況。トータルすると十勝管内では2.5パーセントほどしか設置されていない状況です。今回お示したのは、前回の教育委員会議の中で町議会6月定例会の補正予算を上げさせていただきまして御了承いただいたところですが、今回町の内示をいただいたのですが、若干金額が変わりましたが、要求どおり小学校は普通教室6室特別支援教室3室、保健室1室あわせて10室分、中学校は普通教室3室、コミケルーム1室、特別支援教室1室の5室にエアコンの設置をしていただけるということで町から内示をいただいたところであり。予算の説明時にもお話したかもしれませんが、設置については議会で予算が成立した後になりますので、最短で7月の頭に入札。前回の状況で行くと工期に3か月を要する見込みであります。また、物自体が1か月から1か月半かかるということで、資材がないということで、残念ながら夏の暑い時期には間に合わない可能性が非常に高いということではありますけれども、いずれにしても気持ちよく学校生活を送って勉強に専念していただくことを考えると今回の予算をつけていただきましたので、この夏には間に合いま

せんけれども整備をしたいということで進めたいと考えているところであります。それと手元に資料はありませんけれども、エアコンと同じく今回の補正予算の目玉として一人一台端末、タブレットを導入するということで予算計上してございましたけれども、これにつきましても、若干台数の減はありましたが、これは予備機ですが、あと御家庭にWi-Fiの環境がない方にWi-Fiのルーターをお貸しする予算を計上してございましたが、本体を購入する分は町として予算計上できましたけれども、それに関する通信費についてはやっぱり現在御家庭でWi-Fi環境が整備されている方についてはその方のお金でその方の機材を借りて学校の勉強に使っていただくことを考えるとWi-Fi環境をお貸しする家庭においても応分の負担はあってしかるべきということで、通信料はゼロ査定ということで、今回議会には提案をしないという中身となりました。来週6月11日から議会が開会されるわけですがけれども、そこで予算が認めていただければ早速二つの事業については着手していきたいと考えているところであります。簡単ですが以上です。

○有田教育長 このエアコンの表ですがエアコンについては、中学校は教室もだいぶあるということなので設置率でいうと100にはならないのですけれども、通常使う普通教室については100パーセント設置できるということでありますので、環境についてはある程度万度に整っていくということで、今回速やかに進められるように対応したいと思っております。

その他委員の皆さん、事務局のほうから何かありませんか。

(「なし」の声あり)

---

### ◎閉会宣告

---

○有田教育長 それでは、以上をもちまして、令和2年第10回陸別町教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前10時9分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員 後藤和美

会議録作成職員 角谷亮輔